

あ げ お 議会 だより



主な内容

市長の提案説明…………… 2～3 ページ
 委員会の主な審査内容、討論…………… 4～6 ページ
 今議会で決まった人事…………… 6 ページ
 第3回臨時会…………… 7 ページ
 提出議案とその結果…………… 8 ページ
 市政に対する一般質問…………… 9～15ページ
 委員会活動……………16ページ



9月定例会

省エネ対策推進事業などを含む一般
 会計補正予算など16議案を可決

第3回臨時会

緊急経済対策などを含む一般会計補
 正予算1議案を可決

見てみて!こんなに大きいのがとれたよ!(保育所の芋ほり)

平成21年9月定例会日程

- 9月1日……………開会、固定資産評価審査委員会委員の紹介、議案の上
程、提出議案の説明、監査報告
- 9月3日……………提出議案に対する質疑、決算特別委員会の設置、委員
会付託
- 9月4日……………総務・建設水道消防常任委員会
- 9月7日……………文教経済・福祉常任委員会
- 9月9日……………一般質問
- 9月10日……………一般質問
- 9月11日……………一般質問
- 9月14日……………一般質問
- 9月18日……………委員長報告、討論、採決、後期高齢者医療広域連合議
会議員の選挙、議員提出議案の上程・採決、閉会

第148号

平成21年(2009)
11月号

発行/上尾市議会
 編集/議会報編集委員会
 〒362-8501
 埼玉県上尾市本町3-1-1
 電話048-775-9467

市長の提案説明から

○上尾市一般会計補正予算

今回の補正につきましては、繰越財源が確保できたことに伴い、事業費を追加計上したほか、国の平成21年度一般会計補正予算（第1号）の成立に伴う各種事業や、同補正予算の成立により交付される「地域活性化・経済危機対策臨



改修が進む上尾駅と東口ペDESTリアンデッキ

9月定例会で審議した議案は、市長提出議案24件、議員提出議案3件の計27件で、このうち決算認定議案の8件を除く16件を原案のとおり可決・同意し、3件を否決しました。

時交付金」を活用し、「地球温暖化対策」そして「安全・安心の実現」に向けて取り組むべき事業を中心に計上しました。その結果、補正額は15億5,681万3,000円、累計予算額は527億2,051万6,000円となりました。

〈主な事業〉

総務事業の「公用車地球温暖化対策事業」は、地球温暖化対策と

して低公害車の導入とアイドリングストップ装置の取り付けを行うものです。また、「文化センター整備・改修事業」は、老朽化した大ホール舞台装置と照明設備を全面改修するものです。

民生事業の「住宅手当緊急特別措置事業」は、国の補正予算成立に伴う新規事業であり、離職などにより住まいを失った方々のうち、就労能力・意欲のある方に對して住宅手当を支給し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行うものです。また、「子育て応援特別手当支給事業」は、国の補正予算成立に伴う新規事業であり、昨年度実施した「子育て応援特別手当」の平成21年度版として、小学校就学前3年間の子を対象に、一人あたり3万6千円を支給するものです。

衛生事業の「各種がん検診事業」は、国の補正予算成立に伴う拡充事業であり、特定の年齢に達した女性に対し、「子宮頸がん」及び「乳がん」検診の無料化を図るものです。また、「省エネ対策推進事業」は、地球温暖化対策としての新規事業であり、自主的に省エネ活動に取り組む市民が、家庭用太陽光発電システムなどの各

種省エネ装置を設置した場合などに、「省エネ対策推進奨励金」を交付し、省エネ対策への取り組みを奨励するものです。

農林水産事業の「農産物直売施設整備事業」は、宏栄橋耐震補強工事が完了する見込みとなったことから、元の場所に新築整備するものです。

商工事業の「上尾市緊急経済対策・雇用維持確保事業」は、雇用機会確保のため臨時職員を雇用し、本市のイメージアップを図るため、映画やテレビ、CM撮影に協力可能な市内施設などのデータベースを作成するもので、県の「緊急雇用創出事業費補助金」を活用して実施するものです。

土木事業は、道路の修繕や清掃、新設改良などの道路関係経費や都市下水道の維持管理経費などを増額計上しました。また、「水位監視システム整備事業」は、東町地内の芝川都市下水道に水位監視システムを整備し、水防など河川の安全管理を図るものです。「自然学習館管理運営事業」は、自然学習館内の上尾天文台に設置されている天体望遠鏡の改修を行うものです。

消防事業では「消防車両整備事

業」を計上しましたが、これは「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」を活用し、平成22年度以降に整備を予定していた6台の消防車両について、本年度に前倒しして整備するものです。

教育事業の「小学校コンピュータ整備事業」は、国の補正予算で学校ICT環境整備事業が予算化されたことにより教員用パソコンの整備を行うものです。「中学校コンピュータ整備事業」も同様です。

「小学校教育教材整備事業」は、国の補正予算に計上された理科教育設備整備費等補助金を活用し、理科教材備品を整備するものです。「中学校教育教材整備事業」も同様です。

「小学校給食食器更新事業」は、平成22年度以降に更新を予定していた小学校給食食器について、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」を活用し、本年度に前倒しして更新するものです。

その他、各費目にまたがって「地上デジタル放送対策事業」を計上しましたが、これは「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」を活用し、すべての市施設の地上デジタル放送対策を実施するものです。

以上が主な事業ですが、これを賄う財源として、国・県支出金、繰越金などを見込みました。

○上尾市国民健康保険特別会計補正予算

国の本年度当初予算で決定した、本年10月からの出産育児一時金の額の引上げに伴う増額補正のほか、過年度国・県支出金等が確定したことによる精算、75歳到達日の高額療養費限度額が見直されたことに伴う増額補正です。

○条例その他

町の区域を新たに画することに伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてですが、原市北部第二土地区画整理事業の施行区域内において新たに町の区域を画することに伴い、関係条例について所要の改正を行うため提案するものです。

年賀状などの禁止

政治家からのあいさつ状は、公職選挙法によって禁止されています。これは市議会議員が選挙区内（上尾市内）に住んでいる方に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状などの時候のあいさつ状を出すことが禁止されているものです。

上尾市立つくし学園条例の一部を改正する条例の制定についてですが、利用者負担額を算定する場

合においては、国の負担軽減策により設けられた負担上限月額に関する規定の適用があることを明記するほか、利用者負担額の算定に關係する法律の規定を整備するため提案するものです。

上尾市老人福祉センター条例の一部を改正する条例の制定についてですが、休止している老人福祉センターたちばな荘を廃止したいので提案するものです。

上尾市福祉作業所条例の一部を改正する条例の制定についてですが、所得税法などの一部改正に伴い、徴収金の額の算定に關係する法律の規定を整備する必要があることから提案するものです。

上尾市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてですが、健康保険法施行令等の一部改正に準じて、出産育児一時金の支給額に關し特例を設けたいので提案するものです。

上尾市介護保険条例及び上尾市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが、介護保険及び後期高齢者医療の保険料を納期限後に納付す

る場合に加算する延滞金について、その利率を軽減して計算する期間をそれぞれ1月から3月に延長したいので提案するものです。

上尾市の公の施設を桶川市の住民の利用に供させることに関する協議についてですが、上尾市公共下水道を桶川市の住民の利用に供させることについて協議したいので、定めるところにより提案するものです。

工事請負契約の締結についてですが、上尾駅東口ペDESTリアンデッキ拡張工事に関する工事請負契約を締結するため、定めるところにより提案するものです。

議会を傍聴してみませんか

議会は公開となっていますので自由に傍聴することができます。本会議場の傍聴席は一般用56席、車いす用2席のほか難聴者用イヤホンも備えています。議会開会中に市役所議会棟5階の傍聴ロビーまでお越しください。

議会の日程や委員会の傍聴など詳しくは議会事務局へお問い合わせください。

⇒議会事務局 (☎ 775-9467)

委員会審査から

総務、文教経済、建設水道消防、福祉の各常任委員会は、付託された議案などを審査しました。以下、審査の過程で取り上げられた質疑の中から主なものについてお知らせします。

総務常任委員会

補正予算
購入
公用車に低公害車を

△予算メモ▽ 国の臨時交付金を活用し低公害車3台を購入する経費を計上。

委員 低公害車を選定するときの経緯を伺いたい。

答 価格の面と納期の面から選定する。納期は今年度内を予定しており、一部の車種で年度内納車は難しい状況のものもある。

文教経済常任委員会

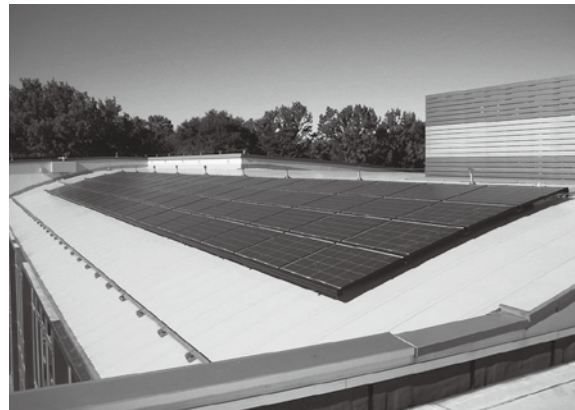
補正予算
省エネ対策活動に対して
奨励金を交付

△予算メモ▽ 平成21年10月1日以降に設置した家庭用太陽光発電、高効率給湯器などに対し奨励

金を交付する予算を計上。補助率は2分の1で上限1万円(ただし、太陽光発電は上限3万5千円)。

委員 今年度は国の交付金を活用するとのことだが、来年度以降の見通しについて伺いたい。

答 平成22年度、23年度も引き続き実施し、成果などを検証したい。



省エネ対策の太陽光発電装置

福祉常任委員会

補正予算
失業者に対して住宅
手当を支援

△予算メモ▽ 国からの補助金で、失業者のうち住宅を喪失している者または喪失するおそれのある者に対して、家賃相当額を支給

することに、住居および就業機会の確保に向けた支援を行うための経費を計上。

委員 どのくらいの利用を見込んでいるのか伺いたい。

答 利用は1カ月平均約40世帯を見込んでいる。

委員 いつまでの措置となるのか伺いたい。

答 実施期間は、今年度までは決定しているが、来年度以降についても実施する予定である。

委員 家賃のみの手当てなのか伺いたい。

答 この事業は家賃相当分のみの支給であるが、社会福祉協議会では、この事業に該当する世帯に対し生活支援費や敷金、礼金など契約時の費用、引越し代などを貸し付ける事業を新たに設置している。

補正予算
全ての指定避難所に
防災倉庫設置が完了

△予算メモ▽ 国の臨時交付金を活用し、次年度以降整備予定の防災倉庫および防災資機材を前倒しして整備する経費を計上。

委員 防災倉庫はどこに設置するのか伺いたい。

答 上尾鷹の台高校、上尾かし

の木特別支援学校、上尾特別支援学校、上尾橋高校、上尾運動公園の5カ所である

委員 今回は5カ所設置ということだが、未設置の避難所は残っているのか伺いたい。

答 今回の5カ所内で市内の指定避難所42カ所全てに設置が終了する。



指定避難場所に設置されている防災倉庫

建設水道消防常任委員会

補正予算
芝川に水位監視システムを設置

△予算メモ▽ 県が鴨川に設置した水位監視システムと同様のシステムを芝川都市下水路の鎌倉橋かまくらばし付近に設置する経費を計上。

委員 監視システムはどのようなシステムなのか伺いたい。

答 太陽電池を電源とした監視装置で、監視場所が設定水位に達すると登録者のパソコンや携帯電話に日時、観測場所、水位や解除などの情報を通報するシステムである。登録台数としては、河川課、市民安全課、消防本部警防課に5〜6台ずつを予定している。



鴨川に設置されている水位監視システム

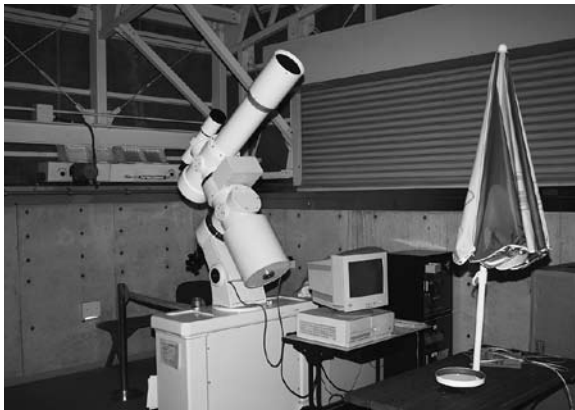
補正予算
自然学習館の屈折望遠鏡を修理

△予算メモ▽ 自然学習館の15センチ屈折望遠鏡の修理費用を計上。

委員 屈折望遠鏡1台の修理が430万円となっているが、高額

な理由を伺いたい。

答 今回修理する屈折望遠鏡は、車いす利用者が座ったままで星空を見ることが出来るもので、望遠鏡の鏡筒がどこを向いてもおき口である接眼部の位置が変わらないようにするためレンズが多く、コンピューター制御されている望遠鏡である。この望遠鏡を分解修理するため、通常の望遠鏡に比べ磨くレンズの数やコンピューター連動の調整など作業工程が多くなり修理費が高額になる。



自然学習館の屈折望遠鏡

☆声の議会だより
視覚障害者の人に対し、カセットテープ版の市議会だよりを発行しています。
市内在住で希望される人は、議会事務局までご連絡ください。
⇒議会事務局 (☎ 775-9467)

決算特別委員会を設置

議会では、委員8人で構成する決算特別委員会を設置し、平成20年度各会計歳入歳出決算認定議案8件を閉会中の継続審議としました。

委員会では、予算の執行状況などを審査し、結果は12月定例会で報告することとしました。

- | | |
|------|---------------|
| 委員長 | 齊藤 隆志 (新政クラブ) |
| 副委員長 | 道下 文男 (公明党) |
| 委員 | 嶋田 一孝 (新政クラブ) |
| 委員 | 渡辺 綱一 (新政クラブ) |
| 委員 | 糟谷 珠紀 (共産党) |
| 委員 | 岡田 武雄 (新政クラブ) |
| 委員 | 池野 耕司 (友愛クラブ) |
| 委員 | 秋山かほる (無党派) |

賛成討論

要旨

所得税法第56条を廃止することを求める請願について、次の点で賛成する。

中小業者の自家労賃を必要経費として認めず事業主の所得から配偶者は86万円、家族は50万円が控除されるのみという規定は、零細業者の経営を圧迫し家族従業員の自立を阻害している。家族従業員の8割は女性であり、女性差別や、女性の地位向上に照らしても重大な問題である。上尾市内では、青色申告は約5千件、白色申告は3万5千件あり、この問題は市民の願いに直結している。青色、白色の選択は自由にできるから青色を選択すればいいではない

かという議論は、問題の本質を解決するものではない。正確な記帳と帳簿管理については、青色、白色を問わず記帳記録の保存義務が課されている。青色申告制度は一定の帳簿書類をつけ記帳した者に対し、税法上の各種の特典を与えようというもので、56条の例外として家族従業員の給与が認められている。正当な労働に対して給料を認めることは、当然のことであり、特典でなく法律に基づいて配偶者の給与も経費として位置付けられるべきである。同じ労働を青色申告か白色申告かという制度の違いで給料と認めるかどうかを分けるというのは差別的であり、この事自体が大きな問題で納得できないことである。家族従業員に労

動物議員連盟が 道満公園のドッグランなどを視察

平成21年9月16日、動物と共生する社会を推進する議員連盟が2回目の視察研修を実施しました。

愛犬を自由に安心して遊ばせることのできる施設として、戸田市の彩湖・道満グリーンパーク内にあるドッグラン施設を視察しました。このドッグランは、彩湖・道満グリーンパークの指定管理者である戸田市公園緑地公社が管理運営しているもので、公社の職員による業務説明を受けた後、多くの利用者が愛犬を遊ばせる様子を視察しました。その後、動物の個体識別のために動物園で展示されている動物をはじめ、犬、ねこなどのペット動物にも幅広く使用され始めている、マイクロチップの動物埋め込みの実演を上尾丸山公園の小動物コーナーで視察しました。



マイクロチップの埋め込みの実演の様子

反対討論

要旨

働きの対価として正当な報酬、給料を実現することは、地域経済の重要な担い手である中小業者の暮らしと営業を守るために今や切迫した重要な課題であり賛成する。

上尾市老人センター条例の一部を改正する条例の制定について、次の点で反対する。

たちばな荘の解体に伴う補正予算は、建物の老朽化が激しく、解体しないと危険なため反対しないが、西側に老人福祉センターを作

って欲しいという住民の強い要望があり、今後、市の高齢者福祉計画の中にもあるように老人福祉センターのさらなる充実こそ必要である。2014年度には65歳以上の人口が4人に1人となり、ますますセンターの役割が求められるものと考ええる。既存の建物を利用する事も含め、西側に老人福祉センターの設置計画をするべきであり、たちばな荘を廃止するにあたって、市がそれに代わる計画を示すべきだと考える。そうした市の姿勢が示されない事から今回の条例改正には反対する。

例改正には反対する。
議案第80号 工事請負契約の締結について、次の点で反対する。

この事業は上尾駅東口ペDESTリアンデッキの橋の長さ30メートル部分を現在の8メートルから12メートルを拡幅して20メートルにするため4億6,200万円が計上された議案である。これだけ多額の税金を使い新たに借金までして当初の計画どおり事業を進めることが上尾市の将来にとって本当に良い結果をもたらすのか。この計画の目的は現在1日あたり8万7,000人の利用客を8万7,500人とし、にぎわいを創出し、活性化につなげるというものである。4億6,200万円もかけてわずか500人増えたところにぎわいを創出することにつながるとは思えない。20メートルの通路はむしろ広場と比べていいのではないかと思うが、広場にしてはそのほかの機能がない。予算額でみると、たとえば市立保育所16カ所の運営費が4億9千万円というぐらいで5億円の予算を持つ事業はほとんどない。そうしたことから考えると緊急性、必要性からみて拡幅する優先順位は高くないと判断する。

今議会で決まった人事

監査委員に

佐藤 竹雄 氏

佐藤竹雄氏の任期は平成21年9月30日で満了となるが、同氏を再び選任することに同意を求められ、全会一致で同意しました。

▽佐藤 竹雄 氏／71歳

住所は上尾市大字上2-1-3
教育委員会委員に

山下 裕子 氏
細野 宏道 氏

教育委員会委員の定数の増員に伴い、新たに山下裕子氏を、また同委員 岸井幸弘氏の任期が平成21年10月24日で満了となるため、後任の委員に細野宏道氏を任命することに同意を求められ、全会一致で同意しました。

▽山下 裕子 氏／45歳

住所は上尾市菅谷4-56

▽細野 宏道 氏／54歳

住所は上尾市中妻2-17-5

会派の変更

9月1日付けで、武藤修議員が友愛クラブに加入しました。

平成21年第3回臨時会
上尾市緊急経済対策などを盛り込んだ補正予算を可決

平成21年7月28日に、第3回臨時会が開催され、緊急経済対策などを盛り込んだ一般会計補正予算を可決した。

市長の提案説明から

○上尾市一般会計補正予算

今回の補正については、「経済危機対策」を盛り込んだ国の平成21年度一般会計補正予算（第1号）の成立を受け、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」を活用した上尾市としての緊急経済

対策を早急に実施する必要があることから、また、昨年後半からの厳しい経済情勢を反映し、法人市民税の還付額が予想以上に増加することが明らかになったことから、緊急に編成したところです。

その結果、補正額は3億1,949万2,000円となり、累計予算額は511億6,370万3,000円となったところです。

主な事業は、緊急経済対策として、各費目に「上尾市緊急経済対策（中小企業等支援）事業」を計上しました。これは公共施設の規模修繕工事などを市内中小企業

などに緊急発注し地域経済の活性化を図るもので、全体で45事業、事業総額では1億1,884万7,000円としたところです。

民生費の「DV被害者支援特別給付金給付事業」については、DV（ドメスティック・バイオレンス）被害により、定額給付金や子育て応援特別手当を受け取ることができないでいる方々の生活支援のために、これら給付金等相当額を支給するものです。

衛生費に計上した「新型インフルエンザ対策事業」については、本年度当初予算にもマスクや消毒液などの対策用品を計上しましたが、既に春先に発生した新型インフルエンザへの対応で予算の一部を消化している状況から、想定される秋以降の本格的な流行に対処するため、陰圧テントほか対策用品を追加整備するものです。

これらの事業を賄う財源として国の第1号補正で新設された「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」を全額充当するものです。

次に、総務費に計上した「徴収事務事業」です。市税還付金につ

いては、6月補正でも増額補正をしたところですが、各法人の確定申告を迎えるこの時期に至り、法人市民税の還付額が予想以上に増加することが明らかになったことから、さらなる増額補正をすることです。財源としては、繰越金を充当するものです。

主な質疑

要旨

問 中小企業支援としてどのような支援になるのか伺いたい。

答 実行可能な施策から早急に取り組むという方針に基づき、主に市内小規模業者に対して、公共施設の小規模修繕工事など45の事業を集中的に発注することを通じ地域経済の活性化を図るものである。

問 法人市民税の還付金が予想以上に増加したとのことだが、業種ごとの内訳を伺いたい。

答 今年度に還付した上位20社の内訳は、小売業5社、製造業9社、サービス業3社、金融業2社、建設業1社であり、昨年度はほとんどが納付された企業である。

問 DV被害者から定額給付金について何件くらい相談があったか伺いたい。

答 主に電話で10件程度の問い合わせがあった。

平成21年第3回臨時会提出議案とその結果

○市長提出議案 (1件)

○=賛成

議案番号	件名	議決結果	新政	公明	共産	友愛	無会派
議案第56号	平成21年度上尾市一般会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○

※新政=新政クラブ(13人)、公明=公明党上尾市議団(5人)、共産=日本共産党上尾市議会議員団(4人)、友愛=友愛クラブ(4人)、無会派=会派に所属しない議員(4人)

平成21年9月定例会提出議案とその結果

◎市長提出議案 (24件)

○=賛成 ×=反対 △=賛成・反対

議案番号	件名	議決結果	新政	公明	友愛	共産	無会派
議案第57号	平成20年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定について	継続審査					
議案第58号	平成20年度上尾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査					
議案第59号	平成20年度上尾市工業住宅団地開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査					
議案第60号	平成20年度上尾市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査					
議案第61号	平成20年度上尾市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査					
議案第62号	平成20年度上尾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査					
議案第63号	平成20年度上尾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査					
議案第64号	平成20年度上尾市水道事業会計決算の認定について	継続審査					
議案第65号	平成21年度上尾市一般会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○
議案第66号	平成21年度上尾市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○
議案第67号	平成21年度上尾市老人保健特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○
議案第68号	平成21年度上尾市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○
議案第69号	町の区域を新たに画することに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○
議案第70号	上尾市立つくし学園条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○
議案第71号	上尾市老人福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	×	△
議案第72号	上尾市福祉作業所条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○
議案第73号	上尾市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○
議案第74号	上尾市介護保険条例及び上尾市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○
議案第75号	上尾市の公の施設を桶川市の住民の利用に供させることに関する協議について	原案可決	○	○	○	○	○
議案第76号	市道路線の認定について	原案可決	○	○	○	○	○
議案第77号	監査委員の選任について	原案同意	○	○	○	○	○
議案第78号	教育委員会委員の任命について	原案同意	○	○	○	○	○
議案第79号	教育委員会委員の任命について	原案同意	○	○	○	○	○
議案第80号	工事請負契約の締結について	原案可決	○	○	○	×	△

◎議員提出議案 (3件)

議案番号	件名	議決結果	新政	公明	友愛	共産	無会派
議第17号議案	生活保護における「母子加算」の復活を求める意見書	原案否決	×	×	○	○	△
議第18号議案	障害者自立支援法を廃止し、障害者福祉・医療の拡充を図ることを求める意見書	原案否決	×	×	○	○	△
議第19号議案	後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書	原案否決	×	×	○	○	△

◎請願 (2件)

請願番号	件名	議決結果	新政	公明	友愛	共産	無会派
請願第13号	「消費税の税率引き上げ反対を求める意見書」の提出を求める請願	不採択	×	×	○	○	△
請願第14号	「所得税法第56条を廃止にすること」を求める請願	不採択	×	×	○	○	△

※新政=新政クラブ(13人)、公明=公明党上尾市議団(5人)、友愛=友愛クラブ(5人)、共産=日本共産党上尾市議会議員団(4人)、無会派=会派に所属しない議員(3人)

市政に対する
一般質問

ここが問題 そこが 聞きたい

Q&A

9月定例会の一般質問は、9月9・10・11・14の4日間行われ、19人の議員が登壇し、市政全般43項目にわたって市当局の見解を求めました。
また、4日間で157人の皆さんが議会を傍聴しました。
一般質問の主な内容は次のとおりです。(各議員の一般質問の中から1項目のみを掲載しました)

◆行財政一般

集会用地の取得における支援策は

問 地域のコミュニケーションづくりのためや、地域の防災上の避難場所として、また高齢者の憩いやレクリエーションの場としても地域にかけがえのない集会所であるが、市として集会所整備への支援や援助について現在どのように対応しているのか、また、将来の基本的な考え方について伺いたい。

答 集会所整備に対しては、上尾市集会所等整備事業費補助金交付要綱に基づき補助金を支出している。新築については、建築費の2分の1以内、限度額3,000万円まで、修繕および

びテーブル、いすなどの備品購入費については補助対象費の2分の1以内、限度額150万円までの補助となっており、土地の購入に対する経費は対象外となっている。将来への基本的な考え方は、敷地を貸借している集会所について、融資制度も含め自治会・町内会が自ら安定的に取得できるように方策を検討していきたい。

拉致問題に対する市の取り組みは

問

「拉致問題その他北朝鮮当局による人権問題への対処に関する法律」において、地方公共団体の責務について規定されているが、12月10日から16日まで実施される北朝鮮人権侵害問題に実施される北朝鮮人権侵害問題啓発週間において上尾市はどのような計画を実施するのか伺いたい。

答

地方公共団体の責務として法には、「国と連携を図りつつ、拉致問題、その他北朝鮮当局による人権問題に関する国民世論の啓発を図るよう努めるものとする」と定められている。このようなことから、市としては啓発週間において、「北朝鮮に拉致された人々を救う埼玉県民有志の会」の主催による拉致問題に関するパネル展に賛同、協力するとともに、昨年はパソコンを用い、拉致問題啓発アニメ「めぐみ」を市役所市民ホールにて放映したところである。

今後、上尾市としても一刻も早い拉致問題の解決、拉致被害者全員救出を願い、ポスターの掲示や啓発週間での庁内放送など啓発に努めていきたい。

収納サポートセンターの効果は

問

収納サポートセンターが平成21年4月に新たに納税課に設置され、非常勤の電話催告員2名を雇用したと聞いているが、その後の効果と分割納付や納税困難な納税者のサポートおよび相談の実施状況を伺いたい。

答

収納サポートセンターは、ことし4月に設置し市税納税率の向上およびうっかり忘れや納付書の再発行の受け付けなど納税サービスの一環として、電話による市税の納付の呼びかけを行う業務を開始した。

まず、4月からの約3カ月間は、未納者リストをもとに、手作業で電話による納税の呼びかけを試行した。その結果、平成20年度の市県民税などの未納者1,349人に対して電話による呼びかけを行い、約880万円の納付実績があった。

次に、電話催告システム導入後の7月以降を含めると合計2,475人に電話による呼びかけを行



収納サポートセンターの様子

い、約1,507万円の納付があった。分割納付などの相談については、土日開庁を含む4月から8月までで約5,600件あった。今後も一人でも多くの人が、少しでも安心して納税いただけるよう広報やホームページなども活用し早期相談を積極的に呼びかけていきたい。

職員の人材育成は

問

団塊の世代の大量退職により、職員の減少、マンパワーの低下や実務上のノウハウの喪失も懸念され、専門性の問われる部署にも影響が及ぶことも予想される。住民サービスの維持向上のために、今以上にスリムで効率的な行政運営が問われることになる。大量退職に伴う職員の人材育成について伺いたい。

答

地方分権の時代において、市町村は国や県の指示を仰ぐのではなく、自ら課題を発見し、その解決策を考えていくことが必要になる。そのために、地方公共団体にとって唯一最大の資源である人材の育成と、そのための職員の能力開発は喫緊の課題

であると認識している。

市では、平成15年3月に人材育成基本方針を策定し、上尾市が求める職員像として、人間性豊かな職員、未来を築く職員、経営感覚を持った職員、学び育てる職員、上尾を愛し伝統をつくる職員、この5つの職員像と、併せて必要な能力を掲げた。この人材育成基本方針に基づき、現在職員研修を実施し人材育成に取り組んでいるところである。

◆教育

電子黒板の活用とねらいは

問

経済の活性化、環境対策、あるいは教育環境の充実を図っていくためのスクール・ニューデール構想のもと、電子黒板機能つきデジタルテレビの設置を進めるために、臨時交付金が財源として既に充てられている。

電子黒板を生かした教材での学習は、児童や生徒の学習への興味や関心を高めていくなど本人たちの創造性の発揮や学習の習熟度を高める上で大変有意義な学習手段と考えているが、電子黒板の活用

とねらいについて伺いたい。



市内小学校に導入されている電子黒板

答

電子黒板は映像を大きく映し、加工や音声も自由に組み合わせることができ、児童の学習課題への興味関心を高め、より効果的な授業の展開が期待できる。具体的には、新聞の切り抜きなどをディスプレイや黒板上に次々に映したり、比較のために移動させて並べて映す、あるいは重要な部分をさらに拡大し色をつけたり、児童のコメントを入れるなどもできる。

電子黒板の導入により、これまでの黒板では表現しきれなかった説明を提示することができ、児童は学習に対して意欲的に取り組むことができるようになると考えて

いる。

市内で行われている神楽の保護施策は

問

郷土に残る文化については、伝統行事が生活の中生き続けている。時代や生活の変化とともに失われていくものもあるが中平塚地区では、毎年桜の時期に神楽が演じられている。ことは市の記録保存事業で映像記録を作成していると聞いています。市内で行われている神楽の保護施策について伺いたい。



平塚氷川神社の神楽の様子

答

平塚氷川神社では、伝統的な民俗芸能である神楽が毎年4月4日に奉納されている。

また、奉納の前にはツケガマという行事が行われている。このツケガマは、希望する家の氏神様の前で巫女舞みこまいなどの神楽を上演するもので、単に神楽を神社で奉納するにとどまらず、地域の伝統文化として根付いている行事となっている。

市内での神楽については、平塚のほかにも、今泉、地頭方、平方などで毎年上演していると聞いている。

本年度は、他の民俗文化財と同様に、映像による記録作成保存事業を実施し、平塚の神楽を中心にこの地域の神楽の概要がわかる作品の製作と、全ての演目の収録を行う予定となっている。この映像

については、DVDの形式で市内小中学校や図書館に配布するほか、一部の映像は市のホームページで見られるよう検討している。

◆環境・産業

路上喫煙禁止条例の制定は

路上喫煙禁止条例は、

制定時期をいつごろと考えているのか。さらに、喫煙を禁止する区域やこの条例で罰則規定をつくらせるとするかかなりの周知期間を要すると思うが周知期間と方法について、また喫煙場所の設置状況について、どのように考えて

いるのかを伺いたい。

答 条例の制定時期は、平成22年3月議会に関連予算および条例の提案を予定している。その提案のために禁止区域をどの範囲にするのか、罰則規定を設けるのかなどを他の先進自治体の実施状況なども参考にして検討しているところである。

今後素案ができた段階で、市民コメント制度に基づき公開し、意見を集める予定でいる。

周知期間は、条例制定後1年間ぐらいを考えており、条例施行前は集中的に広報活動を行う予定でいる。周知の方法は、広報やホームページへの掲載、禁止地区への看板などの設置、チラシの配布な

どを検討している。喫煙場所については、本条例の趣旨にのっとり禁止区域内のできる限り人の流れから離れた場所に数カ所設置したいと考えている。

上尾伊奈斎場つつじ苑へのシャトルバス運行は

問

上尾伊奈斎場つつじ苑は交通手段が乏しく、また最寄りのバス停からでは徒歩で15分ばかり、通夜や告別式に参列するときに不便を感じ、シャトルバスの運行を要望する市民の声を多く耳にする。

そこで、市として上尾伊奈斎場つつじ苑への交通手段の現状と今

9月定例会の

一般質問

質問順に掲載（本文の記事は順不同）

田中 元三郎

- ・上尾市におけるエコ活動について
- ・上尾市次世代育成支援行動計画について

深山 孝

- ・行財政について
- ・上尾伊奈斎場つつじ苑へのシャトルバス運行について

武藤 修

- ・拉致問題の市の対応と姿勢について

鴨田 幸子

- ・「こどもからおとしよりまですべてに優しい市政」目指して

清水 義憲

- ・学校教育について
- ・新型インフルエンザ対策について
- ・西宮下・中妻線の全線早期開通のため

井上 茂

- ・自治体版グリーンニューディール政策と上尾市の温暖化防止策について
- ・路上喫煙禁止条例の制定について

後の対策についてどのように考えているか伺いたい。

答

上尾伊奈斎場つつじ苑は上尾駅から東に4・8キロメートルの地点に位置し、公共交通手段が大変少なく、斎場を利用される方は自家用車やマイクログバスまたは最寄り駅からのタクシールの利用者が多いと認識している。

そこで、斎場内にタクシー会社や運転代行の連絡先、最寄りのバス停や駅の時刻表を案内掲示している。斎場の利用が不定期なことや、大きな葬儀の際施主がマイクログバスなどを用意していることからシャトルバスの運行は難しいと考えているが、斎場隣接地に進めているコミュニティ施設整備事業のなかで、市内循環バスぐるっとくんの乗り入れについて関係部署と協議を進めたいと考えている。

市の緊急雇用対策は

問

国は基金を準備し市町村の雇用対策を援助しており、その中に1年以上3年まで継続雇用できるふると雇用再生基金と、6カ月未満の雇用として活用される緊急雇用創出基金がある

が活用状況を伺いたい。

答

国の平成20年度第2次補正予算で措置された交付金を原資として、県ではふると雇用再生基金および緊急雇用創出基金を設置し、これを財源として市町村に補助金を交付することにより平成21年度から23年度までの3年間に、直接あるいは民間団体などに委託して実施する雇用創出事業を支援することとしている。

上尾市では、今年度緊急雇用創出事業として、情報教育支援員配置事業に9名、駅周辺放置自転車特別強化整理指導事業に48名など計4事業61名が対象事業として採択された。

今後さらなる基金の積極的な活用により、雇用の機会を創出できるように継続して取り組んでいきたい。

都市整備

東口再開発事業の計画は

問

今議会でも再開発事業への補助金として補正予算8,759万9,000円と5月に計画変更された内容の資料が提出さ

れた。そこで、各地権者の事業への参加条件は守られているか。再開発の事業費は、デイベロツパーにビルの床を売ることと費用を賄うことが多いが、平成19年12月に事業計画認可された当初の予定と変わっていないか。また変更後、市が負担する補助金が9億1,000万円となっているが、これ以上の財政負担はあるのか伺いたい。



東口再開発ビル (完成予想図)

答

中山道東側地区再開発事業の権利変換計画案は、地権者の意向をもとに作成し、最終的に全地権者の同意を得る予定と聞いている。

さらに、平成21年5月に認可された事業計画の変更は、鉄鋼、原油価格の上昇による建設コストの上昇や100年に1度の経済危機に対し、事業コストの縮小を主に行ったもので、床の買い取り計画

に大きな変更はない。また、9億1,000万円以上の市の財政負担は今のところ考えていない。

宇佐美住宅付近の水害対策は

問

瓦葺地区の宇佐美住宅付近の水害対策は、住民から「ポンプが発動式であるため大変こつが要る、力が要る、ぜひスイッチ式にしてほしい。また排水ホースが重くて高齢者や女性にはとてもできない、真っ暗な中で排水溝に吸い込まれたら命にかかわる」などの声が上がっている。こうした心配が要らないような具体的な改善に向けての対策について伺いたい。

答

宇佐美住宅付近では、大雨時に発生した道路冠水などの雨水を強制的に排水する方法で、水害被害を最小限に抑えてきた経緯がある。現状は強制排水用のポンプを市で購入し、宇佐美自治会に管理やポンプの作動など、自主的に防災活動をしていただいている。今後は、ポンプの稼働が簡潔にできるような器具の交換や、雨水をより早く集水し速やか

にポンプに流し込むことができるような集水ますの改造や取水する吸入管の見直しなどを行っていききたい。さらに、強制排水ポンプの稼働性の向上が図れるよう、定期点検なども強化していきたい。

◆ 消防・防災

地震時の家具転倒防止器具の周知は

問 地震災害では、負傷原因で最も多いのは屋内の家具類の転倒や落下によるものといわれている。

そこで、家具類の転倒防止器具の設置に対する市民への周知活動

秋山 もえ

- ・ こども医療費無料化の年齢拡大実施の見通しについて
- ・ 障がい者が住みよい街づくりを
- ・ 上尾道路の建設計画について

西村 テル子

- ・ 水害のないまちづくり
- ・ 地域福祉の充実について

佐野 昭夫

- ・ 公共施設用地取得に関する補助・支援について
- ・ 新型インフルエンザ対策について

岡田 武雄

- ・ 道路と生活
- ・ 郷土に残る文化について
- ・ 市民農園
- ・ 奨学金について

武藤 政春

- ・ 上尾市の行財政問題について
- ・ 電子黒板の活用について

道下 文男

- ・ 財政健全化施策について
- ・ 障がい福祉施策について
- ・ 地域活性化施策について

池野 耕司

- ・ 人材育成の推進
- ・ 地域福祉

の現状について伺いたい。

答

阪神・淡路大震災をはじめ、ビルや家屋の倒壊など大きな被害があった。また、建物が倒壊しない場合でも家具類の転倒、落下、散乱などによって、負傷したり室内から逃げ遅れたりするといった被害が多くあった。このような被害は、家具類を固定し転倒しにくくすることで減少させることが可能である。

最近では、家具転倒防止器具も多く市販されており、比較的簡単に家具類の固定を行うことが可能になっているが、その重要性はまだ十分に認識されているとは言えない状況である。

今後も広報やホームページ、パンフレットの配布、防災講演会などを通して、市民への啓発を図っていきたいと考えている。

消防水利標識の管理は

問

災害時に活躍する消防水利は、市内に防火水槽が

- 1, 380カ所、消火栓が2, 231カ所、プールが38カ所あり、よく見かける赤い標識が設置されているのは、私設公設含め1, 336カ所となっている。

また、消防法で規定されている標識は、消防水利標識のみで上尾市には28カ所しかないが、その設

置理由と管理方法について伺いたい。

答

消防法に規定されている消防水利標識28カ所は、指定消防水利であり消防活動に常時使用できる水利として、所有者などから承諾を得て消防長が指定しているものである。主なものは、敷地面積が広い事業所やマンションなどの敷地内に設置してある防火水槽である。

指定消防水利は、法令に基づく標識を設置する義務があり、管理方法については、原則として土地の所有者などが行うことになっているが、消防本部としても定期的に調査を実施し、良好な状態の維持に努めている。

◆ 福祉

子ども医療費無料化の
年齢拡大の実施時期は

問

少子化対策子育て支援として、子ども医療費無料化を中学生まで拡大すると医療費だけで約3億4,000万円近くかかることだが、子育てを中心軸に捉えたまちづくりを目指して、安心して子育てができるよう少子化対策を推進する時期であると考ええる。

そこで、子ども医療費無料化の中学生までの年齢拡大は、具体的にいつごろから実施するのか、また、対象年齢も2倍近くになることから、職員体制などを含めた課題についても伺いたい。

答

子ども医療費年齢拡大は、市民などの強い要望もあり、中学校卒業までの年齢拡大を早い時期に実施できるよう調整してきた。関係部署との協議と諸課題をクリアしていく期間も考慮した結果、中学校卒業までの年齢拡大を平成22年10月診療分から実施することで進めていきたいと考えている。

今後、準備のために職員体制を整え、システムの改修に必要な予算を補正する。また医療機関などとの調整や準備に万全を期し、平成22年10月の開始が円滑に進むよう十分な対応を考えている。

子ども医療費無料化の
年齢拡大に伴う周知な
どは

問

子ども医療費の中学校卒業までの無料化に伴い、対象者への医療費受給資格証の交付時期、助成方法や支給対象の条件と年齢拡大についての周知、利用者が窓口で記入していた書類について伺いたい。

答

子ども医療費無料化の年齢拡大に伴い、現行制度の小学校就学前までの対象者については、平成22年3月までに新たな受給者証に切り替えを行う予定である。また拡大に伴う小・中学生については平成22年9月までに登録を完了する予定である。医療費の助成方法として、受給者の利便性を重視し現行制度と同様に市内の医療機関で受診した場合は、窓口払いがない現物給付方法とし、所得制限は設けない方向で考えている。

新型インフルエンザ対
策は

問

新型インフルエンザの流行は、基礎疾患を持つ患者とはいえ死者も出ている状況であり、これから流行の最盛期に向かいますます感染が広がるといわれている。

そこで、市内での新型インフルエンザの発生状況と対策について伺いたい。

答

上尾市内における新型インフルエンザの発症については、夏休み期間中に小学校2校、公立保育所1カ所、家庭保育室1カ所、老人保健施設1カ所において集団発生が確認され、また2学期を迎え中学校1校で学年閉鎖、小学校1校で学級閉鎖の措置が取られている状況である。現在保護者に注意喚起を行うとともに

手洗い、うがいの奨励など感染拡大防止に努めている。

また、鴻巣保健所を中心として、保健所管内の4市1町による検討会が行われており、上尾市としては鴻巣保健所、上尾市医師会、歯科医師会、薬剤師会と上尾市新型インフルエンザ対策協議会を開催し、医療体制の整備に関して検討を進めている。

国保加入者医療費の窓
口負担軽減の周知は

問

厚生労働省は、医療機関の未収金の問題を受け止め、生活困窮が根底にあるという人には、セーフティネットを広げる必要があるとして、平成21年7月1日付で生活困窮国保世帯への対応を示した通知を出しているが、その通知の内容について、また窓口負担軽減の制度の周知について伺いたい。

答

厚生労働省からの通知は、「医療機関の未収金のうち生活困窮が原因である未収金は、国民健康保険における一部負担金減免制度の適切な運用や医療機関・国保・生活保護の連携によるきめ細かな対応により一定程度

の未然防止が可能であると考えられる」との内容である。

市としては、既に生活保護担当課と生活保護の該当非該当の連携をとっており、医療機関や生活保護担当課との連携の重要性を認識している。

また窓口負担軽減の制度の周知は、毎年広報に掲載して周知している。

保育事業の充実

問

次世代育成支援行動計画は、来年度からの後期行動計画実施のため見直しの年度となっている。重点事業として保育事

業の充実が挙げられているが、今後、後期行動計画を作成するに当たり、保育ニーズについてどのように考えているかを伺いたい。

答

市内の認可保育所数は、公立16カ所、私立10カ所、合わせて26カ所である。学童保育所は、公設民営20カ所、民設民営7カ所、公設公営1カ所の28カ所である。保育所や学童保育所のニーズは子ども数の推移だけでなく、社会情勢の影響による母親の就労状況や家族形態の変化など多くの要因に左右されるところが大きく、数値で把握することは非常に難しくなっている。

後期行動計画を策定するに当たり、両保育に対するニーズを的確

に把握し計画に盛り込みたいと考えている。

上尾特別支援学校の進路決定までの課題と今後の方向性は

問

上尾特別支援学校が行っている進路指導の現状と市が実施している説明会の内容について、さらに今後の生活介護や通所の受け入れ拡大に対する方向性、また、通所施設のための市の支援策についても伺いたい。

答

上尾特別支援学校での進路指導は3年生には6月と10月の2回実習を行い、進路を選択していく。5月には市内の自立支援事業所を中心に、その施設概

要や作業内容、特色、空き状況などの説明会を開いている。さらに、その後実習を踏まえた個別面接を7月と10月に実施し、最終的な進路を決定している。市の利用

手続説明会は、保護者から早期開催の要望もあることから、5月の学校主催の事業所説明会において開催できるよう学校と調整をしていきたい。また、今後の課題として、保護者が心配されている生活介護事業所の不足については、市としても必要となる定員数を把握しながら受け入れ枠の増加を図っていきたいと考えている。なお、通所施設の授産品販路拡大や通所者の職場実習など、市としても協力をしていきたい。

糟谷 珠紀

- ・平和行政のさらなる推進を
- ・消費者行政の拡充について
- ・中山道東側地区第一種市街地再開発事業について

遠藤 朝子

- ・負担軽減で安心してかかれる医療制度を
- ・地域密着型の介護サービスの充実を

橋北 富雄

- ・市税の取り組みについて
- ・平和事業について

町田 皇介

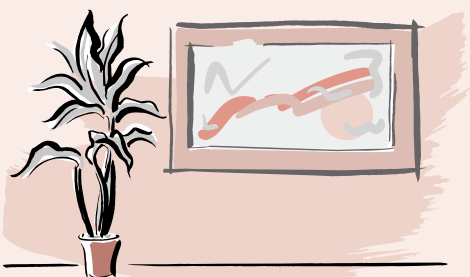
- ・災害に強いまちづくりについて

長沢 純

- ・安全な消防・道路標識について
- ・公正な選挙制度について
- ・新型インフルエンザの上尾市の取り組み
- ・中学校武道館の整備

秋山 かほる

- ・市の福祉政策について
- ・国・県と連動した市の臨時経済対策について



委員会活動 H21.7.16→H21.10.15



▲建設水道消防常任委員会の原新町土地区画整理事業現地調査の様子



◀文教経済常任委員会の中学校給食共同調理場現地調査の様子

***次回の12月定例会は、12月1日に開会の予定です。**

請願、陳情、要望の提出期限は、11月25日(水)までとなります。

詳しくは、議会事務局(☎775-9467)へお問い合わせください。

なお、上尾市議会ではインターネットを利用した議会中継(ライブおよび録画)を行っております。

上尾市議会HPアドレス
<http://www.city.ageo.lg.jp/shigikai/>

議会報編集委員

- 委員長 嶋田 一孝
- 副委員長 町田 皇介
- 委員 箕輪 登
- 委員 新井 金作
- 委員 長沢 純
- 委員 井上 茂
- 委員 糟谷 珠紀
- 委員 秋山 もえ



◀福祉常任委員会の特別養護老人ホームあけぼの現地調査の様子

委員会名	月・日	案件
総務常任委員会	9/4	・9月定例会提出議案2件、請願2件を審査
文教経済常任委員会	9/7	・瓦葺中学校耐震補強工事及び中学校共同調理場自動炊飯器・洗浄機を現地調査後、9月定例会提出議案2件を審査
建設水道消防常任委員会	9/4	・東部浄水場内整備工事及び原新町土地区画整理事業を現地調査後、9月定例会提出議案3件を審査
福祉常任委員会	9/7	・特別養護老人ホームあけぼのを現地調査後、9月定例会提出議案9件を審査
議会運営委員会	随時	・議会運営について協議(協議回数4回)
決算特別委員会	9/3 9/29 10/1 10/2 10/6 10/14	・正・副委員長の互選及び審査方針の決定 ・一般会計のうち歳入及び歳出(総務関係) ・一般会計のうち歳出(福祉、経済関係) ・一般会計のうち歳出(文教、建設、消防関係) ・財産に関する調書、特別会計 ・水道事業会計、総括
議会報編集委員会	7/16 9/18 10/13	・「あげお議会だよりNo147」の内容について協議 ・「あげお議会だよりNo148」の内容について協議 ・「あげお議会だよりNo148」の内容について協議